

平成 28 年度「都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議」

平成 28 年 5 月 30 日（月）

機会振興会館 6-66 会議室

○主催者挨拶

国家公安委員長を拝命しております河野太郎でございます。本日はお忙しいところ、お集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。犯罪被害者等主管課室長会議の開催に当たり、国家公安委員会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

都道府県・政令指定都市の皆様におかれましては、平素より犯罪被害者等施策の推進に御尽力いただき、ありがとうございます。今年 4 月 1 日に第 3 次犯罪被害者等基本計画が閣議決定され、また同日より、これまで内閣府が担当しておりました犯罪被害者等基本計画の作成及び推進に関する事務が国家公安委員会に移管されました。この業務移管は、より現場に近いところで犯罪被害者等と密接に関わり各種施策を行っている国家公安委員会に業務を移管することで、警察のみならず地方公共団体における犯罪被害者等施策をより強力かつきめ細かく推進するためのものがございます。犯罪被害者等基本法の制定から 11 年が経過し、地域においても全ての市区町村に施策主管課が定められ、総合的対応窓口も 97%の市区町村に設置が進むなど、支援体制の整備が大きく進展しましたが、犯罪被害者等のニーズに沿った、きめ細かで途切れない支援については、依然として多様な要望や意見が寄せられているところでございます。これを受けて第 3 次犯罪被害者等基本計画では、地方公共団体における総合的対応窓口の充実や、総合的かつ計画的な犯罪被害者支援の促進など、新たな施策が盛り込まれており、従来以上に地方公共団体におけるきめ細かな支援が期待されているところでございます。

加えて地域における犯罪被害者施策は一つの行政機関で完結するものではなく、関係機関・団体との連携、更に地域間の連携がなされてこそ、途切れない支援を実現できるものと考えております。

本日の会議は、事務が移管されて初めて地方公共団体の皆様にお集まりいただくものであり、情報共有及び地域間の連携を深めていただく貴重な機会だと思っております。国家公安委員会といたしましても、引き続き関係府省の緊密な連携のもと、犯罪被害者等施策が更に強力に推進されるように努めることを約束するとともに、皆様には本日の会議の内容をふまえ、地域における犯罪被害者等施策推進により一層積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

国家公安委員長を拝命する前に、私、自民党の行政改革推進本部の本部長をやっております。そのときに、余りに内閣官房・内閣府に事務が集中して集まっている、これではなかなか効果的な施策が打てないということで、内閣官房や内閣府の施策を積極的に一番近い省庁へ出そうということをやりました。その一環として、この 4 月 1 日から、この事務が国家公安委員会に移管されたわけでございますが、受け手の国家公安委員長にまさかなって

いるとは思いませんでした。正直なことを申しまして。

国家公安委員会あるいは警察組織は、県警本部とは、これまで様々な面で緊密に連絡をしているわけでございます。これは当たり前のことでございますが、しかしなかなか都道府県の知事部局あるいは政令指定都市の市長部局と警察が、これまでこのような場を持ったことがあるかという、実は余りないのが現実ではないかと思っております。そういう意味で警察も少しおっかなびっくりというところが正直あるかと思いますが、皆様の方も、これまで余り警察とは関わり合いがなかったという方、あるいはそういう部局も多いのではないかと思っております。しかし、この問題は単独の行政機関だけでどうこうできるというものでもございませんし、関係する部局が組織の枠を越えて連携をするというのが何よりも大事なことだと思っております。しっかり情報の受渡し・共有をやりながら、一つずつの事務について線を引いて「ここからこっちはオレ、ここからこっちはそっち」というのではなく、線上のものをお互い気を遣いながら、手を差し出しながら犯罪被害に遭われた方の気持ちに寄り添って、関係部署が重なるところは重なり合って、しっかり担当していただくというのが何を置いても大事なことだというふうに思います。

今日は最初でございますから、是非氷が解けるような会合にさせていただきたいというふうに思っております。警察もそうですけども、それぞれの組織、それぞれのやり方がございますし、それぞれの言葉遣いも違ったりということがあろうかと思っております。最初のうちは何となく慣れずにぎくしゃくするかと思えますけれども、お互い人間でございますし、向いている方向は同じでございますから、是非その辺、お互いに気遣い合いながら、この犯罪の被害に遭われた方をしっかりお支えをする、その目的に向かって御協力を賜れば幸いです。

限られた時間ではございますが、本当に全国津々浦々からお集まりを頂きまして、お忙しい中、本当にありがとうございます。どうぞこれからこの事務を一緒にやらせていただくこととなりますので、皆様の御指導・御鞭撻、また、御協力をお願いを申し上げます、一言御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。